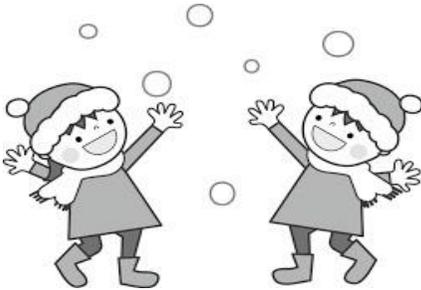


平成30年12月17日

箕作小学校保護者のみなさまへ

東近江市立箕作小学校  
校長 町釋 惠

## 冬休みを迎えるにあたって



運動会・校外学習など充実した活動・学習がたくさんあった2学期もいよいよ終わり、1月6日まで冬休みになります。

冬休みは夏休みとちがって短く、また、お正月という大きな年中行事がある休みです。忙しい年の暮れや、楽しみであるお正月はどのように過ごしたらよいかを、児童会でも話し合っ、次のように決めました。

### 【児童会のめあて】

- ㊦ やそう自分にできること
- ㊧ つくりすごして新学期にそなえよう
- ㊨ りきろうピカピカ気持ち良い大そうじ
- ㊩ すんで復習にがてなところ
- ㊪ んな笑顔で新年のあいさつ

そこで、以下のことがらを参考にして、ご家庭でもお子さんと十分話し合い、楽しい冬休みのくらしを計画してください。また、お子さんがその計画を実行できますよう、ご家庭でのあたたかいはげましをお願いします。

## 冬休みのくらし

### 1. 健康な生活をしよう

- ① 規則正しい生活をおくるため、時間・時刻を考えて行動しよう。
- ② 洗顔・歯みがきを忘れない。
- ③ 外から帰ったら、すぐ手洗い・うがいをする。  
(外出時にはマスクを着用し、インフルエンザの予防に努める)
- ④ 家の外に出て、なわとびなど自分が決めた運動をする。

### 2. 家族のひとりとして生活しよう

- ① 自分のことは自分でし、家の仕事や大そうじを手伝う。
- ② あいさつをしっかりし、正しい言葉づかいを心がける。
- ③ よその家へ行った時の礼儀やすごし方を考え、迷惑や失礼のないように気をつける。
- ④ 一年の終わりに自分の持ち物を整理・整頓し、新しい年を気持ちよく迎えられるようにする。

### 3. 安全な生活をしよう

- ①交通事故防止につとめ、駐車場や道路で遊ばない。
- ②自転車に乗る時は二人乗りをせず、交通ルールを守る。
- ③道路を横断する時は、必ず左右を見て飛び出しをしない。
- ④火遊びや危険なおもちゃ（エアガン）など、危ない遊びをしない。
- ⑤たこあげは広い所です。（電線にひっかけないように）
- ⑥線路・ふみきりや川・池の近くで遊ばない。
- ⑦ボード遊びは、道路でしない。

### 4. 出かけるときの注意

- ①「だれと」「どこへ」「何のために」「何時まで」出かけるかを、家の人に必ず話す。（メモを書いておく）
- ②うす暗くなる（5時頃）までには家に帰る。
- ③公共の場では、まわりの人に迷惑をかけないようマナーを守る。
- ④大型店・ゲームセンター・飲食店・映画館・カラオケ・駅（電車）・コンビニなどへ、子どもだけで行かない。お店への不必要な出入りはしない
- ⑤知らない人に誘われてもついていかない。車にも乗らないし、お金や物をもらわない。不審な人が近寄ってきたら、すぐ走って逃げて助けを求める。（警察 110 番に通報）

### 5. そのほか大切なこと

- ①お年玉やおこづかいのむだづかいをしないように、つかいみちや金額について親子で話し合う。（高額のお金を持ち歩かない）
- ②お金の貸し借りや、かけごと、物の交換をしない。万引きはしない。（おごったり、おごられたり、物の借りっぱなしもしない）
- ③友だちの電話番号や住所をたずねるような電話にはこたえない。
- ④夜9時以降にスマートホン・携帯電話・タブレット・ゲーム機・パソコンなどを使用しない。危険を認識し、トラブルに巻き込まれないよう、お子様と一緒にルールを決め、話し合いましょう。
- ⑤カードゲームのやり方も気をつけてください。

※子どもをつれて、各種店舗・遊技場などへ行かれた場合でも、行かれた先で、子どもだけが自由にしているなどして、トラブルにまきこまれないように注意してください。子どもたちの休み中の生活については、くれぐれも事故などが起こりませんよう、保護者の皆さんで見守っていただきますようお願いいたします。

あってはならないことですが、もし子どもたちが関係した事故や事件が起こりましたら、学校までお知らせ下さい。また、お子さんとの会話で友達関係や学習など、学校生活について気がかりなことがあった場合も学校までお知らせ下さい。

箕作小学校 TEL：20-3100

◇校舎の出入り口は正面玄関だけです。ただし、12月29日(土)～1月3日(木)、校を閉めています。3学期の始業式は、1月7日(月)です。

## 特に休み中に気をつけて頂きたい点

### <インターネットやスマートホン等の扱いについて>

- ・スマートホンの契約者は、保護者の名前になっていると思います。それを通して起きた問題は、保護者の責任を問われます。持たせる場合は、十分に気をつけてください。

(例えば、フィルタリングの設定・セキュリティの強化・家庭での話し合いとルール作り・保護者の見取りなど)

- ・インターネットについては、子どもたちが安全に利用できるような環境設定をする保護者の責務があります。

### <自転車について>

- ・歩行者と自転車の事故が増えてきています。十分に自転車の乗り方に気をつけてください。平成28年10月1日より、滋賀県では「自転車損害賠償保険等の加入が義務化」されています。

### <カードについて>

- ・カードのトラブルには、十分に気をつけてください。